



熊谷市 記者クラブ取材情報

令和7年9月29日発表
担当課: 商業観光課

タイトル

いとま まちなか交流拠点「I TO MA」がオープンします

1. 場所 熊谷市筑波二丁目69番地1

2. 事業概要

令和2年に市に遺贈された当物件が、この度、民間運営のまちなかハブ: 交流拠点施設「I TO MA」としてオープンします。

オープン: 令和7年10月11日(土)

場所: 熊谷市筑波二丁目69-1 1階部分

運営者: 任意団体 I TO MA 代表 植松敦史

(埼玉県建築士事務所協会熊谷支部のメンバーにより組織)

【事業内容】

4つの事業を柱として、地域の新たな賑わい創出、まちなかでチャレンジできる場所となります。

① シェアカフェ事業 ② マーケット運営 ③ シェア棚事業 ④ スペース運営事業

【効果】

・交流・滞在がしやすい場所としてテーブル、ベンチを備えるとともに、冷暖房も整備し、誰もが訪れやすく、滞在しやすい場所となります。

・まちなかの賑わい再生のために、民間事業者の参画を促し、チャレンジの場や交流の機会を通じて地域の新しい担い手を育成します。

・駅からまちなかへの人の流れを生み出すことで、商業活性化や回遊性の向上を図り、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

3. 特徴やPRポイント

活用できなかった公有財産を、民間の提案・運営により、地域の問題解決に公民が連携して取り組むという社会実験で、最長5年間の暫定利用となります。

4. その他

※ 資料の有無(☒ 有 ・ ☐ 無)

※ 市HPの掲載(有 ・ ☒ 無)

担当者 商業観光課 森田

連絡先 048-524-1111 (内線 545)

いとま I TO MA (市有財産(遺贈物件)の活用)

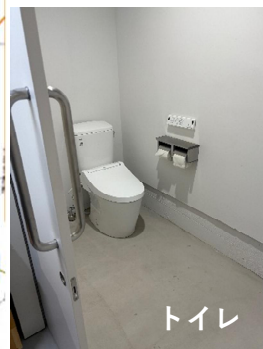
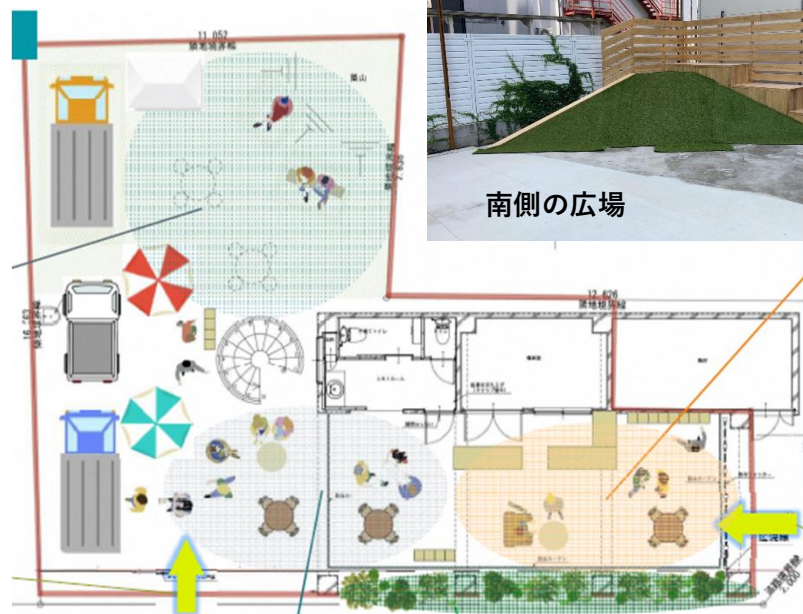
所在	熊谷市筑波二丁目69-1
構造	鉄筋コンクリート造4階建
許可対象階数	1階部分
許可対象床面積	建物内 105.45㎡ (ピロティ部分を含む) 屋外部分 174.98㎡

【暫定利用者】任意団体 I TO MA 代表者 植松敦史

【暫定利用に係る取り決め】1年ごと5年を限度として貸し付け
行政財産使用料は免除



南側の広場



トイレ

まちなかハブ：拠点施設としての機能を持った場所へ
令和7年10月11日(土) 本格オープン



9/13(土)
プレオープン日のカレー屋



1 シェアカフェ

物件の中に整備されたシェアキッチンにより、出店機会を設け、飲食や、物販を希望する地域プレイヤーがチャレンジできるスペース

2 マーケット運営

屋外スペースにタープ照明を設置し、マーケットを行えるスペース

3 シェア棚

物件内にレンタル棚を設け、地元クリエイターや本好きの方々に棚単位で貸出すブックアパートメントを運営できるスペース

4 スペース運営

屋外スペースにキッチンカー等の運営できるスペース